

令和4年7月22日

各県立学校長 様

保健体育課長
高校教育課長
特別支援教育課長
福利・給与課長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について（依頼）

7月15日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添（写）のとおり通知がありましたので、下記を参考にしてください。

記

検査の実施については、学校においては一律に広範・頻回に検査を行うことを求めるものではなく、感染リスクが一定程度高まる場合に検査を行うことが重要と示されています。

別添（写）では、「地域の実情に応じ、小学校等内で感染者が複数確認された場合の関係する教職員や児童生徒等に対する検査の実施（中略）等を行う。」とされています。

なお、本県では、特別支援学校、小学校等の教職員は「社会的検査」を活用したり、県立学校、小学校、中学校等の児童生徒・教職員で無症状の際は、「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」及び「感染拡大傾向時の一般検査事業」が活用したりできるようになっていますので参考にしてください。

また、別添（写）では、「地域の感染状況に応じて、自治体又は大会主催者等若しくは学校等の判断で、部活動の大会前や修学旅行前等において、健康観察表や健康観察アプリ等も活用しながら、日々の健康状態を把握し、何らかの症状がある場合等は検査を行い、陰性を確認した上で参加することを可能とする。」とされていますが、本県では、発熱や咳等の症状がある場合には出席停止とし、自宅で休養することとしています。

部活動の大会前や修学旅行前等に参加するにあたり、無症状の場合には、個人で「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」また、無症状の方で感染に不安のある方は「感染拡大傾向時の一般検査事業」を活用することができますので参考にしてください。なお、発熱や咳等の症状の際には、従来のとおり医療機関を受診し、必要に応じて検査を受けてください。

さらに、別添（写）では、「感染が拡大している又は高止まりしている地域において、小学校等でクラスターが多発する場合には、地域の実情に応じ、自治体又は学校等の判断で、教職員等に対する頻回検査や長期休業後等における教職員に対する検査（中略）を行う。」とされていますが、本県では、感染者の早期発見及びクラスター発生の未然防止を図るため、特別支援学校等の従事者を対象に社会的検査を2週間に1回程度実施しています。現在検査を実施していない学校においても、新たに申し込むことは可能ですので活用ください。令和4年6月23日付け福利・給与課長事務連絡「小学校、保育所等の従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る社会的検査（PCR検査）の継続実施について（依頼）」又は下記URLをご参照ください。

○社会的検査（PCR検査）

対 象 ： 小学校、特別支援学校等の従事者を対象

検査費用：無料

申 込 ： <https://www.pref.mie.lg.jp/JOHOBUNSEKI/HP/m0352700006.htm>

申込期間：9月27日（火）

○ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業（原則抗原定性検査）

対 象 ：無症状の方で、飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動を行うに当たり、検査が必要である方

検査費用：無料

申 込 ： <https://www.pref.mie.lg.jp/KANSENJO/HP/m0348600013.htm>

実施期間：8月31日（水）

※8月上旬から臨時検査拠点を設置予定 実施期間未定

（近鉄四日市駅、近鉄宇治山田駅で調整中）

○感染拡大傾向時の一般検査事業

対 象 ：無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のために不安を感じる県民

検査費用：無料

申 込 ： <https://www.pref.mie.lg.jp/KANSENJO/HP/m0348600013.htm>

実施期間：8月31日（水）

<上記検査に関する問い合わせ先>

県医療保健部 情報分析・検査プロジェクトチーム 検査推進班

電話番号：059-224-2062

2. 換気について

今般の基本的対処方針の変更及び換気提言により、その取扱いを変更するものではありませんが、各学校において効果的な換気が行われるよう、換気提言も参考にしながら、学校の実情に応じた取組を願います。

（参考）

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_040715.pdf

B A. 5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_040715_1.pdf

第7波に向けた緊急提言

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/7thwave_teigen.pdf

効果的に感染拡大を防止しながら、社会経済活動を維持していくための検査の活用について

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kensa_katuyou.pdf

感染拡大防止のための効果的な換気について

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf

【事務担当】

保健体育課 課長補佐兼班長 横山 勝規
TEL：059-224-2973 FAX：059-224-3023

高校教育課 課長補佐兼班長 谷奥 茂
TEL：059-224-3002 FAX：059-224-3023

特別支援教育課 課長補佐兼班長 遠藤 純子
TEL：059-224-2961 FAX：059-224-3023

福利・給与課 副課長兼班長 市川 亮子
TEL：059-224-2939 FAX：059-224-3040